

淀川水系ダム事業費等監理委員会資料

— 丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備 —

平成30年7月30日

独立行政法人 水資源機構 関西・吉野川支社

丹生ダム建設事業の概要

高時川

流域面積：約212km²

流路延長：約48.4km

丹生ダム

集水面積：約93km²



【前・事業実施計画：平成14年2月7日 第1回変更認可】

○場所

滋賀県長浜市（淀川水系高時川）

○目的

洪水調節（姉川・高時川の洪水調節）

流水の正常な機能の維持

（異常渇水時の緊急水の補給を含む）

水道水の供給

（大阪府、京都府、阪神水道企業団：最大3.23m³/s）

○諸元 ロックフィルダム

高さ145m 総貯水容量15,000万m³

○工期 昭和55年～平成22年度

○事業に要する費用の概算額 約1,100億円



【事業実施計画の廃止：平成29年3月31日 認可】

○事業の廃止までに要する費用の概算額

約617億円（事業の廃止に伴い追加的に必要となる費用約40億円を含む）

○事業廃止に伴い追加的に必要となる費用の主な内容

工事で損傷した道路の原形復旧・機能回復

工事用仮設道路や調査施設等の撤去

追加工事実施のための測量設計

事業用地保全など

なお、事業の廃止までに要する費用の額については、事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する平成39年3月31日をもって精算し確定する予定である。

丹生ダム建設事業の経緯

昭和43年10月	予備調査を開始
昭和55年 4月	実施計画調査着手
昭和63年 4月	建設事業着手（建設省）
平成 6年 3月	事業実施方針の指示、事業実施計画の認可
平成 6年 4月	水資源開発公団（現水資源機構）へ事業承継
平成 7年 3月	工事用道路工事に着手
平成 8年12月	水没家屋等移転完了
平成14年 2月	事業実施計画（変更）の認可（事業工期を平成12年度から平成22年度へ変更）
平成19年 8月	淀川水系河川整備基本方針策定
平成21年 3月	淀川水系河川整備計画策定
平成21年 4月	淀川水系水資源開発基本計画の全部変更
平成21年12月	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」における新たな評価基準により検証を行うダムとして位置づけられる
平成22年 9月	国土交通大臣より、ダム事業の検証に関する検討の指示
平成23年 1月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回幹事会）
平成24年 8月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）
平成25年 3月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）
平成25年 9月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）
平成26年 1月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回検討の場、第5回幹事会）
平成28年 6月	事業評価監視委員会（対応方針（案）原案どおり「中止」が妥当であると判断）
平成28年 7月	国交省による対応方針：中止決定(H28.7.20)
平成28年10月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会を設立(H28.10.27)
平成29年 3月	事業実施計画廃止認可（H29.3.31） 事業費：約617億円（事業の廃止に伴い追加的に必要となる費用約40億円含む。） （なお、事業の廃止までに要する費用の額については、事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する平成39年3月31日をもって精算し確定する予定である。）
平成29年 4月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（平成29年4月版）を作成（H29.4.18）
平成30年 4月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（平成30年4月版）を作成（H30.4.18）

丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備について

○事業の廃止に伴う主な整備内容

約40億円

(事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する平成39年3月31日をもって精算し確定する予定)

- ・ 工事で損傷した道路の原形復旧・機能回復
- ・ 工事用仮設道路や調査施設等の撤去
- ・ 追加工事実施のための測量設計
- ・ 事業用地保全 (事業用地内の落石・倒木の処理及び冬期の除雪等) など



丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備工程

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	備考
工事で損傷した道路復旧 工事用仮設道路撤去											
撤去(調査施設、電気通信設備等)											
事業用地保全 (事業用地内の落石・倒木の処理 及び冬期の除雪等)											

冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

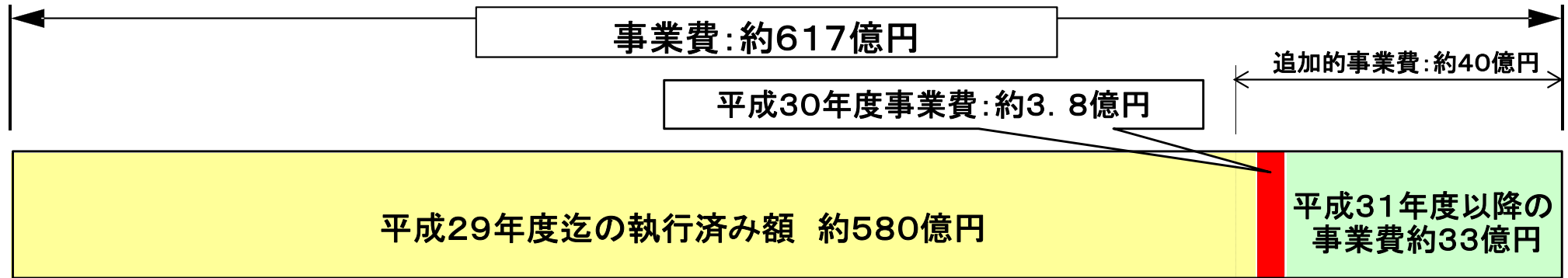
冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

冬期
休止

事業費の執行状況(平成30年3月末時点)



1) 平成29年度事業内容について

事業廃止に伴う整備となる現県道の機能回復工事及び水位観測所等の調査施設の撤去等を実施。

平成29年度 事業費 約3.1億円



平成29年度 道路復旧状況(鷺見地区)

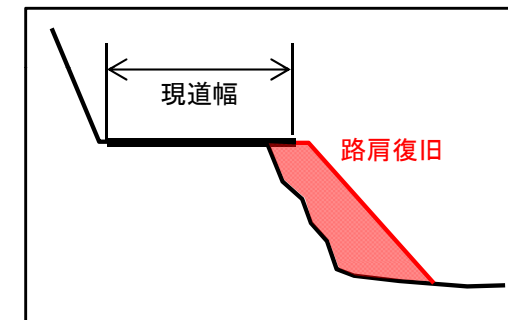
2) 平成30年度の実施内容

事業廃止に伴う整備となる現県道の機能回復工事及び電力設備の撤去等を実施。

平成30年度 事業費 約3.8億円



路肩欠損の状況



盛土等による路肩復旧

工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備 河川へのアクセス道の整備（道路原形復旧の一環）

平成29年度実施、平成30年度実施予定事業

滋賀県の拡幅工事（水機構が滋賀県より施工受託）と併せ道路原形復旧を実施。

道路整備箇所：H29年度は 約1.2kmを実施

H30年度は 約1.0kmに着手予定

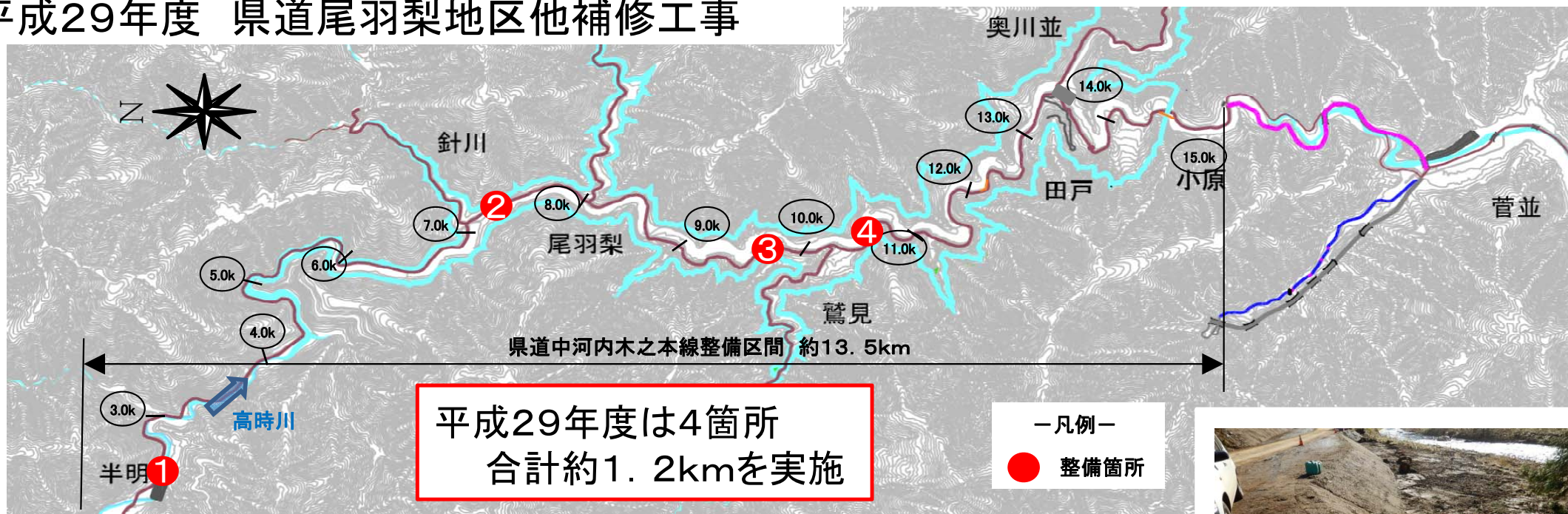
現県道整備にあわせ、河川へのアクセス道の整備を実施

H30年度は法面工等、道路付帯施設工事に着手予定



工事用道路として利用した県道中河内木之本線(原形復旧及び改良) 河川へのアクセス道の整備(道路原形復旧の一環)

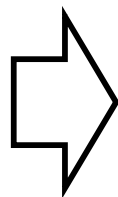
平成29年度 県道尾羽梨地区他補修工事



7.4k付近 施工状況 上図②



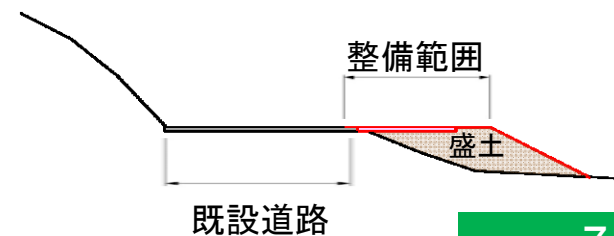
施工前



施工後(土工完了)

アクセス道7.5k付近

断面図



調査観測施設の撤去

H29年度は9箇所の水位観測所等調査施設を撤去

調査施設位置図



椿坂 (地震観測)



菅並上流 (水位・濁度観測)



井明神 (水位観測)



菅並 (地震観測)

項目	内容	数量
気象観測所撤去	菅並	1箇所
水位観測所撤去	菅並上流、菅並、井明神	3箇所
濁度計撤去	菅並上流、菅並	2箇所
地震計撤去	菅並、椿坂、小原	3箇所
計		9箇所

工事用電力設備撤去

H30年度はダム建設に必要な工事用電力設備(特別高压電線・高压電線等)について、ダム建設事業廃止に伴い不要となることから施設撤去を行う(電力事業者による施設撤去)

平成29年におけるコスト縮減

- ・電力契約の見直し 約220万円／年 削減

→引込設備・配線変更工事は発生するものの、設備を現在の高圧から低圧設備に変更し、電気代、保守費用のコストを縮減